**平成２２年（フ）第１４３号**
大分市大字下郡335番地の39
債務者　麻生　末夫
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第９３号**
佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保4162番地
債務者　山口　文博
1　決定年月日時　平成22年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１５７０号**
大阪府守口市大日町２丁目９番14号
債務者　久野　雅夫
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１７４２号**
堺市西区上野芝町３丁３番16―913号
債務者　土澤　政友
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１７６７号**
大阪市東淀川区小松１丁目11番21―306号、前住所大阪府吹田市山田西１丁目23番A11―1105号
債務者　ヒロセオートショップこと　廣瀬　康裕
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１７９６号**
大阪府東大阪市新池島町１丁目13番８号　山本方
債務者　大久保節子
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１８６５号**
福岡市城南区長尾４丁目20番１―503号、前住所堺市堺区香ヶ丘町４丁７番６号
債務者　井上　　寿
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１８８７号**
大阪市浪速区元町３丁目２番４号
債務者　波戸　明次
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１９３４号**
大阪府寝屋川市明徳２丁目13番26―304号
債務者　木谷　良博
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１９４０号**
兵庫県宝塚市平井山荘８番８号
債務者　矢元　正平
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１７２号**
埼玉県川越市大字笠幡2744番地15
債務者　三橋　幹哉
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１８８号**
埼玉県川越市的場２丁目10番地16
債務者　森田　忠司
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第２２号**
京都府舞鶴市字浜245・246番地
債務者　荒賀　　正
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

**平成２２年（フ）第２３号**
京都府舞鶴市字和田760番地
債務者　荒賀　眞澄
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

**平成２２年（フ）第１４号**
山梨県南都留郡富士河口湖町小立2870―３、住民票上の住所横浜市中区相生町５丁目96番地
債務者　飯島　恵一
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

**平成２２年（フ）第１８号**
愛媛県新居浜市中須賀町１丁目５番27号
債務者　林　　正人
1　決定年月日時　平成22年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
松山地方裁判所西条支部

**平成２２年（フ）第１３５号**
秋田市外旭川字八幡田152番地４レジデンス八幡２―206
債務者　佐藤　　央
1　決定年月日時　平成22年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部